



2018年6月19日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<http://www.savechildren.or.jp>

### 大阪府北部の地震 誰もができる緊急下の子どもへのケア 「子どものための心理的応急処置」の活用と周知を 国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンが訴え

子ども支援の国際 NGO であるセーブ・ザ・チルドレンは、大阪府北部の地震で被災した地域で余震が続く中、子どもと関わる支援者や大人に対して、誰もができる緊急下の子どもへのケア「子どものための心理的応急処置\*」の活用と周知を求めています。

\*「子どものための心理的応急処置」(=Psychological First Aid for Children、以下、子どものための PFA)

心理的応急処置(PFA)は、災害や紛争などの緊急時、ストレスを抱えた人に対して、誰もが安全に心理社会的ケアを提供できるようにすることを目的に、世界保健機関(WHO)などが2011年に作成したマニュアルです。「子どものためのPFA」は2013年、子どもと親や養育者に関わる部分を充実させ、セーブ・ザ・チルドレンが作成したもので、現在、世界各国で、自然災害や紛争の影響を受けた子どもたちへの心理社会的支援活動の中で活用されている他、日本では、熊本地震緊急支援の際に、様々な支援者により活用されました。

「自然災害など危機的な出来事に直面した子どもたちが、不安を抱えたり、いつもと違った反応を示したりすることは自然なことです。しかし子どもは認知的にも情緒的にも発達途中段階であり、大人とは異なった反応や行動、考えを示します。強いストレスを抱えると泣き叫ぶ子どもがいる一方、感情を全く示さなくなる子どももいます。

子どものためのPFAは、災害などの緊急時に、ストレスを抱えた子どもを傷つけず対応するために、「見る・聴く・つなぐ」の行動原則を基本とした、子どもへの応急手当です。

特に、子どもやその親・養育者を支援する方々に知ってほしい手法ですが、子どもに関わるすべての大人が活用できます。子どもの発達段階に応じたストレス反応があることや、『見る・聴く・つなぐ』という行動原則を知ること、子どもの周りの大人に、安定して危機的状況下の子どもを支えてほしいと思います」セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長 千賀邦夫

**子どものための心理的応急処置特設サイト:** <http://www.savechildren.or.jp/lp/pfa/>

\* 特設サイトから、子どものためのPFAの手法をまとめたチラシのダウンロードもできます

<セーブ・ザ・チルドレンとは>

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる、育つ、守られる、参加する、「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動する子ども支援の国際 NGO です。1919年に英国で設立され、現在、日本を含む29の国と地域の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開しています。

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 田代範子、太田しのぶ

TEL: 03-6859-0011 E-mail: [japan.press@savethechildren.org](mailto:japan.press@savethechildren.org)